

(様式 1-3)

福島県(双葉町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	個人線量計校正事業	事業番号	(3) - 23 - 1
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(96,724千円) 100,100千円		全体事業費	(96,724千円) 100,100千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされ、特定復興再生拠点の避難指示が解除されたものの、約85%の町域で避難指示が解除されていないという現状により、未だ多くの町民の方が大変厳しい避難生活を強いられている。今後も避難生活の長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには帰還困難区域への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
福島県内及び福島県隣県に避難されている双葉町民に貸与している個人線量計およびサーベイメーターの精度の維持を保つため点検、校正業務を行なう。また、双葉町内に業務のため一時立入を行う職員等に貸与している個人線量計の精度維持を目的に、点検及び校正業務を行う。					
当面の事業概要					
＜令和5年度＞ ○健康福祉課対象者世帯用個人線量計 350台 サーベイメーター 3台 個人線量計の貸与(記録用紙同封) → (報告用紙送付)6カ月毎に積算線量報告 → 健康管理システム入力 → 線量計の校正回収 → 校正済線量計発送(記録用紙同封・報告用紙送付) → 健康管理システム入力 サーベイメーターは都度申請し、貸出す。 ○双葉町職員等用個人線量計 200台 個人線量計の貸与 → 貸与者による線量計の使用・被ばく線量管理 → 線量計の校正 → 校正済線量計の貸与及び既配布済線量計回収					
＜令和6年度＞ 令和5年度と同様に実施予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
個人線量計を使用し、町民等自らが放射線量を確認することで、不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	31	事業名	個人被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(24,640千円) 26,290千円		全体事業費	(24,640千円) 26,290千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
2022年8月30日に特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除されたことに伴い今後町民の帰還が進むと予想されるが、町民の中には放射線に対する不安がありその払拭が課題とされている。このため常時、個人被ばく線量計(Dシャトル)を装着し、自分自身の行動パターンによる被ばく線量を把握しながら、放射線に対する健康影響への不安に向き合ったリスクコミュニケーションを推進し、町民の今後の更なる帰還促進に繋げることを目標としています。					
事業概要					
町内に帰還を行う町民等に個人被ばく線量計(Dシャトル)を貸出し、一定期間被ばく線量を測定する。被ばく線量については解析後通知書を送付し、また町民から相談員等は相談を受けることによりリスクコミュニケーションを図る。					
当面の事業概要					
<令和5年度>					
○双葉町役場					
個人用被ばく測定線量計(Dシャトル) 300台 読取り表示器 300台 読取り管理機 1台					
・Dシャトル・読取り表示器の貸与 → 町内に滞在等(一定期間常時装着) → Dシャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析結果の通知書の送付または必要に応じて相談員等から説明を行う。					
○共通					
・Dシャトル点検・校正を総数600台のうち半数の300台を1回/年実施する。					
<令和6年度>					
・令和5年度と同様に実施予定。町内へ住民の帰還が進んで貸与数が増加すれば、点検校正数についても増加する予定。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
個人用被ばく測定線量計(Dシャトル)を使用し、町民自らが帰還後における被ばく線量を把握し、町内で生活する上で放射線に対する健康影響への不安を解消し、更なる町民の帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(双葉町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(18,734千円) 20,002千円	全体事業費	(18,734千円) 20,002千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、避難指示が解除されて間もないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一次立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査等を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払拭し、避難生活を安全・安心に送れる環境をつくとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
甲状腺検査は、震災当時39歳以下の町民を対象に実施する。					
当面の事業概要					
＜令和5年度＞ ① 対象者を抽出し、該当者に指定医療機関名一覧を通知する。 ② 検査希望者は近隣の指定医療機関にて受検する。 ③ 検査結果について、受検者自らは健康管理手帳に綴るとともに、町は健康管理システムにデータを保存する。 ＜令和6年度＞ 令和5年度と同様に実施予定。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常、生活する上で被ばくのリスクは常に意識しているものの、知らない内に体内に入っていることもあるため、町民には各種検査を行うことにより体調管理に努めていただき、今後、町内立入、事業の再開、防犯対策などの取組を実施することで、住民帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(双葉町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等下水道整備事業	事業番号	(1)-12-3
交付団体	福島県双葉町	事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)		
総交付対象事業費	(486,765)(千円) 502,430(千円)	全体事業費	(486,765)(千円) 502,430(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下「拠点計画」という。)の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成34年春頃(JR双葉駅周辺の一部の区域については平成32年春まで)の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
双葉駅西側地区等の整備に伴い、必要となる下水道網の整備を行う					
当面の事業概要					
【平成29年度】					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。					
上水道管網基本設計費 : 3,094千円					
下水道管網(雨汚水分流)基本設計費 : 6,437千円 合計 : 9,530千円(別途事業)					
【平成30年度～令和2年度】					
<駅西生活拠点・駅東交通広場>					
■都市計画、実施設計					
平成30年3月の一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、施工を実施する。					
駅西地区内(1期エリア)管網(汚水)実施設計費 : 45,614千円					
【令和元年度～令和3年度】					
<駅西生活拠点・駅東交通広場>					
■実施設計、工事					
令和4年春頃における生活拠点等の供用開始(災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。)を目					

指し、宅地造成・建築工事に合わせた下水道整備を進める。

(第24回申請分)

駅西地区内(1期エリア)管網整備 : 28,044千円【東口】
双葉汚水1号幹線整備 : 96,000千円
汚水処理施設整備 : 47,000千円

(第27回申請分)

双葉汚水1号幹線整備 : 59,985千円

(第31回申請分)

駅西地区内(1期エリア)管網整備 : 210,122千円【西口】

【令和5年度】

■実施設計、工事

駅西地区(2期エリア)の整備スケジュールに基づき、生活拠点等の整備を進めるため下水道の実施設計及び工事を行う。

(今回申請分)

駅西地区内(2期エリア)管網(汚水)実施設計費 : 15,665千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

町全域が避難指示区域(内96%の区域が帰還困難区域)となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(479,728千円) 549,042千円		全体事業費	(479,728千円) 549,042千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。</p> <p>令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への帰還・移住の促進を図るため、双葉駅東エリアにおける賑わい再生に向けた基本計画やロードマップを作成する。また、アクティビティエリアに必要な機能、条件、整備手法の検討と基本計画を作成する。さらには町のモデルとなる双葉駅西側エリアにおける居住促進に係る情報発信、入居支援、周辺エリアと連携したプロモーションを行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>①復興まちづくり計画推進支援業務(双葉駅西側地区まちづくり支援)</p> <p>双葉駅西側エリアにおいて町民の帰還や移住者の方々の生活の場である駅西住宅(町営住宅)の整備を行っており、令和4年10月に一部住宅で入居を開始した。さらなる入居促進を図るために情報発信、入居支援、周辺エリアと連携したプロモーションを行う。</p> <p>②双葉駅東エリア周辺等基本構想検討支援業務</p> <p>双葉駅東エリア等における賑わい再生づくりを目的に今後必要となるハード事業を中心とした基本計画を検討するとともに、ハード・ソフト事業を組み合わせた復興ロードマップの作成及び帰還促進に向けた対応を行い事業全体の推進を図る。なお、検討にあたっては、双葉町復興まちづくり計画推進会議、幹事会を継続的に開催するとともに、町内若手有志、応援職員、有識者、専門家など必要に応じ関係者を交えた検討会を開催する。</p> <p>③双葉町アクティビティエリア基本計画等検討業務</p> <p>かつての双葉海水浴場周辺は町民の憩いや集い、そして県内外から多くの人を訪れる魅力的な場であり、現在も町民の思い入れが大変強いエリアである。そのため、海沿いの屋外空間を活かした環境</p>					

整備を検討し、町民と来町者の交流の場、高い回遊性を持ち、帰還促進、新規就労、移住定住を推進するためのアクティビティエリアの事業化に向け、当該エリアに必要な機能、条件、整備手法等の検討及び基本計画等を作成する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者に帰還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

双葉町 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(26,836千円) 84,883千円		全体事業費	(26,836千円) 84,883千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>これまで双葉町は全域での避難指示が継続していたが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示が解除され、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。</p> <p>令和4年6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第三次)では、これまでの復興まちづくりの方針を踏襲しながら避難指示解除後の具体的な取組や施策、事業を示し、避難指示解除後、町全体の人口を3~4年後には人口1,200~1,500人、令和12年には人口2,000人以上と段階的な賑わいの展開を示している。この実現を図るため復興まちづくりの戦略等を着実に計画し実施することが必要であり、各戦略の事業化に向けた検討を行うとともに帰還・移住し易い環境整備を図るものである。</p> <p>なお、移住・定住に関しては双葉町復興まちづくり計画(第三次)において移住・定住プロジェクトを示し重点的に事業を展開していく。</p>					
事業概要					
<p>原子力災害による復興まちづくりという特殊性から町単独での移住定住施策の企画立案や実施がマンパワー不足により実行できないとともに、経験、ノウハウも不足している状況にある中で、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の町内への移住・定住の促進を図るため、移住定住施策を推進するうえでの人材確保、育成、支援体制の強化を図るとともに、移住定住に係る相談窓口等の体制整備などの移住定住人口獲得に向け効果的な取組を検討、試行する。</p> <p>また、長期間帰還できない状況であったことから町内には様々な事情により残されている空き家や家屋解体後の空き地が多数存在しているため、移住を希望される方が町内に移住できる環境や仕組みを構築し必要な情報発信を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>①双葉町移住定住支援体制整備等委託業務</p> <p>移住定住に係る企画立案や実施に係るノウハウ、マンパワー不足を補い、効果的に移住定住事業を推進するため、移住定住に関する施策や業務等に長けた環境整備、人材の確保、取り組みの検討を行う。また、移住定住に係る相談窓口などの移住定住人口獲得に向けた効果的な取組を検討、試行する。</p> <p>②双葉町移住希望者等に対する情報発信業務</p> <p>移住を希望される方が町内に移住できる環境や仕組みを構築し必要な情報発信を行う。原子力災害の特殊性から町内に多数存在する空き家空き地の活用等に係る情報発信、活用を図るためのイベント等の立案、実施を行いながら当該事業を通じて移住を希望される方への具体的な復興まちづくりの状況等を含めた情報提供を行い、移住定住促進、町内の賑わい創出を図るもの。</p>					

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で示している復興まちづくり戦略の推進においては、中野地区産業拠点での企業誘致や企業連携をはじめ、営農再開に向けた取組、JR双葉駅周辺、海岸沿い（アクティビティエリア）など各戦略が連携しながら復興まちづくりを進め、さらに、避難指示解除後5年以内に行う分野別基本施策（5分野）も並行して実施していくものである。特に移住・定住プロジェクトとしては、定住人口の増加、住む商う環境整備、交流促進や交流人口の増加などの実現を目指している。

これらは双葉町として避難先における継続的な生活支援を行いつつも、一人でも多くの町民や地元事業者に戻還していただきたいと考えている。そして、新しい移住希望者や町外の民間事業者の参入が進むように事業を推進していくものであり、復興まちづくりに対する町の想いでもある。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--